

施策

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり					
担当部局		土木部 都市政策課					
めざす姿		利便性が高く、若者から高齢者までの幅広い年齢層の県内外の方々が長崎を楽しみ、憩うことができる都市や地域になっている。					
数値目標	指標	まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合					
	指標設定の理由	活力にあふれたまちづくりの推進や、自然景観・文化的景観の保全・創出などの取り組みを図ることによって、地元への愛着が育まれ、長崎を「楽しみ」「憩う」ことを評価できる指標であるため。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		40.4% (R7年度)	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
	目標値の設定根拠	令和7年度に実施した県民意識アンケート調査「まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合」のうち、肯定的な意見である「そう思う、どちらかと言えばそう思う」の合計（40.4%）を基準値とする。 現時点で約4割と肯定的な意見が低い状況にあることから、少なくとも現状よりも約1.5倍の県民の方に、「まちづくりに関して良くなっている」と思っていただけることを目指し、目標値を60.0%とする。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5～6月頃	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり					
事業群	1	活力にあふれた持続可能な都市の形成					
担当部局		土木部 都市政策課					
数値目標	指標	主要な都市づくりプロジェクトの着手件数（累計）					
	指標設定の理由	長崎、佐世保などの中規模以上の都市におけるプロジェクトに着目した指標である。これらを推進し都市の活性化を図ることによって、その波及効果を県内に広げ、交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げることにより、賑わいがあり、活力にあふれた持続可能な都市づくり、地域づくりへの寄与を表すことから設定するもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		1件 (R7年度)	1件	3件	3件	3件	3件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	地域の魅力向上、県全体の活性化につなげるため、西海橋公園の再整備（佐世保市、西海市）、バスターミナルの再整備による交通結節機能強化、元船地区整備事業など、県全域に関わる主要プロジェクトを対象に目標値を設定した。 令和7年度：大黒町地区再開発事業 事業計画認可 令和9年度：西海橋公園再整備 着工 令和9年度：元船地区整備事業 着工					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（都市政策課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	2	市町や地域と連携した景観まちづくり						
担当部局		土木部 都市政策課						
数値目標	指標	景観資産に対する保全・活用の取組件数（累計）						
	指標設定の理由	<p>良好な景観の形成と持続的な保全には、市町や地域関係者等とが連携した地域固有の景観資源の保全・利活用が重要である。</p> <p>地域固有の景観資源である「まちづくり景観資産」について、補助金やアドバイザー派遣制度を活用することにより、古くなった景観資産の改修や新たな景観資産の掘り起こしにより、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、活力にあふれた地域としての魅力が向上する。</p> <p>その結果、施策の成果指標である「まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合」の向上への寄与を表すことから設定するもの。</p>						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		115件 (R6年度)	125件	130件	135件	140件	145件	145件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>古くなった景観資産の改修や新たな景観資産の掘り起こしにより、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、活力にあふれた地域としての魅力が向上する。</p> <p>目標を達成した場合、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、にぎわうことにより、活力にあふれた地域となっている。</p> <p>○基準値は、令和6年度までにまちづくり景観資産に対して「補助金」を活用した件数（78件）及び「アドバイザー派遣制度」を活用した件数（37件）の合計115件とする。</p> <p>○令和2~6年度までの5年間で「補助金」を活用した件数：20件／5年（同一物件は1カウント） ⇒4.0件／年=4件／年</p> <p>令和7~12年度の6年間で24件を目標値とする。</p> <p>○令和2~6年度までの5年間で「アドバイザー派遣制度」を活用した件数：7件／5年 ⇒1.4件／年=1件／年</p> <p>令和7~12年度の6年間で6件を目標値とする。</p> <p>※補助金と合わせて5件／年、30件／6年を目標値とする。</p>						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（都市政策課）			データ把握時期	毎年度末		

事業群

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	3	都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成						
担当部局		土木部 都市政策課						
数値目標	指標	立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数						
	指標設定の理由	都市計画運用指針において、立地適正化計画は緩やかなコントロール手法により都市機能や居住を一定の区域誘導しコンパクトなまちづくりを実現するための計画とされており、当該計画の策定は持続可能な市街地の形成に資することから市町の策定状況等を指標とすることが適切である。また、市町が策定する際には、指針に沿った計画となるように学識経験者や県を含む関係機関などで構成された策定委員会や市町都市計画審議会に諮るように規定されており、都市機能や居住地の適正化など、県が目指す都市づくりに寄与する計画となると考えている。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7市町 (R7年度)	11市町	13市町	14市町	15市町	15市町	15市町 (R12年度)
指標データの 参照元	統計名 など	今後、全国で1,374都市中891都市の64%が立地適正化計画を策定、公表する予定であることから、長崎県においては、全国平均を上回る策定率（21市町中15市町：71%）の達成を目指す。 ※策定済み：6市町（長崎市H30、佐世保市R5、大村市H28、対馬市R4、南島原市R6、時津町R3） 令和7年度策定予定：1市（松浦市） 令和8年度策定予定：4市町（諫早市、波佐見町、新上五島町、小値賀町） 令和9年度策定予定：2市町（雲仙市、長与町） 令和10年度策定予定：1市（島原市） 令和11年度策定予定：1町（佐々町） 令和7年度～令和11年度策定予定のうち、島原市、佐々町、小値賀町の3市町は、策定に取り組むかどうか内部検討中。その他5市町は、策定に向けた取り組みを実施中。						
		立地適正化計画の策定状況（国土交通省）		データ 把握 時期	毎年度末			

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり					
事業群	4	民間の創意工夫を活かした市街地整備					
担当部局		土木部 住宅課					
数値目標	指標	民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計)					
	指標設定の理由	持続的でエリアの価値を高めるまちづくりのためには、官民が連携し効率的かつ効果的な手法で市街地整備を促進することが重要な要素となる。民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用や、民間が実施する市街地再開発事業等の数を指標とすることで、民間の創意工夫を活かした市街地整備の達成度を評価することが可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		5件 (R7年度)	5件	6件	6件	7件	7件
	目標値の設定根拠	活力にあふれ、持続可能な市街地を形成するため、官民が連携し、効率的かつ効果的な手法である「市街地再開発事業」数を目標値に設定した。 令和8~9年度：大村バスターミナル地区再開発事業 事業計画認可 令和10~11年度：浜町1・2番街区第一種市街地再開発事業 事業計画認可 ※事業計画認可＝組合設立認可					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（住宅課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり					
事業群	5	県庁舎跡地整備の推進					
担当部局		地域振興部 県庁舎跡地活用室					
数値目標	指標	県庁舎跡地の整備					
	指標設定の理由	賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備や、県民市民や観光客等による賑わいの場の創出に向けた県庁舎跡地の整備について、令和7年3月に公表した整備スケジュールにおいて令和12年度の完成（公共スペース部分）を予定しているため、「県庁舎跡地の整備」を指標とするもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		—	—	—	—	—	公共スペース部分の完成 (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和12年に民間収益施設を除く公共スペース部分の完成を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	—		データ把握時期	—		

施策

柱	5	まち											
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる											
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化											
担当部局	地域振興部 地域づくり推進課												
めざす姿	それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている。												
数値目標	指標	離島・半島地域の創業件数											
	指標設定の理由	少子高齢化や人口減少が一早く進む離島・半島などにおいて、持続可能なまちづくりを目指すためには、地域活性化や雇用創出につながる民間の創業の件数が毎年一定水準で維持されている必要があることから、創業件数を指標として設定するもの。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		110件 (R3～R5年度平均)	110件	110件	110件	110件	110件 (R12年度)						
	目標値の設定根拠	<p>○離島・半島地域とは、全部離島地域または全部半島地域の12市町。 (島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町)</p> <p>○令和3年度から令和5年度の平均創業件数を目標値とし、人口減少が進む中でも毎年同水準の創業件数を確保することで、離島・半島地域などの地域社会の維持・活性化に寄与する。</p>											
指標データの参照元	統計名など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ把握時期	毎年1月頃							

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化					
事業群	1	離島地域の活性化					
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課					
数値目標	指標	雇用機会拡充事業による新規雇用者数					
	指標設定の理由	しまの活性化のためには、良質で安定した雇用の場の創出が不可欠であり、引き続き、有人国境離島法に基づく国の交付金を活用し、関係市町と一緒に、新たな雇用の場の創出に取り組む必要があることから、雇用機会拡充事業による新規雇用者数を指標として設定するもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		117人 (R6年度)	150人	150人	150人	150人	150人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	雇用機会拡充事業については、島内事業者による事業活用が一定進んだことや全国的な人手不足の深刻化などで、事業活用件数や雇用計画数は減少傾向にあり、新規雇用者の確保は厳しさを増しているが、令和2年度以降の5年間で最多であった令和4年度の実績値(150人)を目標値として設定し、引き続き、有人国境離島法による成果の拡大を目指していく。					
指標データの参照元	統計名など	市町照会(雇用機会拡充事業に係る雇用者数調査) (地域づくり推進課)			データ把握時期	毎年6月頃	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化					
事業群	2	地域の特色を活かした地域づくり					
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課					
数値目標	指標	離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合					
	指標設定の理由	<p>本指標として設定する「前年より売上が増加した事業者の割合」は、離島・半島地域において、生産から販売まで一連的な支援を実施することにより着実に成果を上げ、地域内経済の維持・活性化に寄与することを定量的に示すものである。</p> <p>売上の増加は、単に個別生産者及び事業者の成長を意味するだけでなく、地域資源を活かした生産物が県内外の市場に受け入れられ、地域経済に新たな価値が生まれることを反映している。</p> <p>売上増加事業者の割合を高めていくことは、「活力ある地域づくり」の実現に向けた進捗を示す、効果的かつ実効性のある指標である。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		50% (R5年度)	58%	61%	64%	67%	70%
	目標値の設定根拠	<p>離島・半島地域とは、全部離島地域または全部半島地域の12市町。 (島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町)</p> <p>前年から売上を増加した事業者の割合で、最終年度の令和12年度に事業者の7割が前年より売上が増加することを目指す。</p>					
指標データの参照元	統計名など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ把握時期	毎年6月頃	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化					
事業群	3	地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進					
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課					
数値目標	指標	地域の担い手となる組織等による新たな取組数（累計）					
	指標設定の理由	<p>集落・地域コミュニティの維持・活性化に向けて、県内各地域において地域住民が主体となった地域運営組織等が、防災・移動支援等さまざまな取組を実施しており、集落や地域コミュニティの維持・活性化に繋がっている。</p> <p>このため、「地域の担い手となる組織等による新たな取組数」を指標とするもの。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0件 (R7年度)	25件	50件	75件	100件	125件
	目標値の設定根拠	県全域をカバーできる地域運営組織数を250団体と見込んでおり、今後5年間でその半数が何らかの新たな取組を行うことを目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ把握時期	毎年11月頃	

施策

柱	5	まち											
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる											
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保											
担当部局	地域振興部 交通政策課												
めざす姿	地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている												
数値目標	指標	県内における公共交通利用者数											
	指標設定の理由	県民の移動手段を確保するためには、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、交通事業者の経営を安定化させることが必要不可欠であることから、公共交通利用者数を指標とすることが適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		62,610千人 (R6年度)	61,127 千人	60,496 千人	59,865 千人	59,234 千人	58,603 千人						
	目標値の設定根拠	これまでの公共交通機関の利用者数の推移や、県内の人口減少の状況から推計すると、今後の公共交通機関の利用者数はR6年度の62,610千人からR12年度には58,002千人へと、約7%の減少が見込まれる。これに対し、各交通モードに対し、経営安定化のための支援等を実施するとともに、これまで以上に、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り組みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図る。算定にあたっては、R6年度県内人口とR6年度における公共交通利用実績をもとに年間1人当たりの公共交通利用回数を算定（R6年度 50.1回/人）し、「長崎県中期人口見通し」を基に推計した目標年度人口を掛け合せた数値を目標としている。											
指標データの参照元	統計名など	輸送実績調査等（国土交通省）			データ把握時期	毎年6月下旬頃							

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保					
事業群	1	持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進					
担当部局		地域振興部 交通政策課					
数値目標	指標	幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）の路線数					
	指標設定の理由	<p>地域公共交通の利用者を維持していくため、県として現在の幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）を維持していくことが必要であるため。</p> <p>バスにおいては、交通モードの最適化により、コミュニティ交通への転換が図られており、その動向をとらえることができるよう、乗合バスと転換先であるコミュニティ交通の輸送人員合計数を指標とすることが適切である。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		36路線 (R6年度)	36路線	36路線	36路線	36路線	36路線 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>(鉄道) 令和6年度の支援路線数 2路線</p> <p>(航路) 離島航路 令和6年度の支援航路数 29路線 (欠損補助航路24航路、離島基幹航路5航路)</p> <p>半島航路 2路線</p> <p>(航空路) 令和6年度の支援路線数 3路線</p>					
指標データの参照元	統計名など	補助実績（交通政策課）			データ把握時期	毎年4月	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保					
事業群	1	持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進					
担当部局		地域振興部 交通政策課					
数値目標	指標	県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数					
	指標設定の理由	バスにおいては、交通モードの最適化により、コミュニティ交通への転換が図られており、その動向をとらえることができるよう、乗合バスと転換先であるコミュニティ交通の輸送人員合計数を指標とすることが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		53,542千人 (R6年度)	52,274 千人	51,734 千人	51,195 千人	50,655 千人	50,115 千人
	最終目標 (目標年)	50,115千人 (R12年度)					
	目標値の 設定根拠	算定にあたっては、R6年度県内人口とR6年度におけるバス利用実績をもとに、年間1人あたりのバスの利用回数を算定（R6年度 42.8回/人）し、「長崎県中期人口見通し」を基に推計した目標年度人口推計を掛け合わせた数値を目標値としている。					
指標 データの 参照元	統計名 など	輸送実績調査等（国土交通省）			データ 把握 時期	毎年4月	

施策

柱	5	まち										
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる										
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化										
担当部局	企画部 デジタル戦略課											
めざす姿	進化するデジタル技術や次世代モビリティ等の実装が進み、地域課題の解決や新たなサービスの創出、県庁DXの実現が図られている。											
数値目標	指標	デジタル技術等を活用した新たなサービス実装の創出件数（累計）										
	指標設定の理由	デジタル技術を活用した地域活性化の推進については、ドローン等の先端技術や、デジタル人材・データ・デジタル技術等を活用して様々な角度から取り組む必要があるため、その測定については、目的である地域活性化につながる新たなサービスの創出件数を設定することが適切である。										
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12					
		0件 (R7年度)	2件	4件	6件	8件	10件 (R12年度)					
	目標値の設定根拠	ドローン等の先端技術を用いた取組では、配送や点検でのサービス創出が想定されるところであり、実証事業等の動向も踏まえると、年1件×5年間=5件の実装を目指している。 また、デジタル人材・データ・デジタル技術等を活用した取組では、具体的なサービスの実装や、県又は市町におけるデジタルを活用した新規サービスについて、5年間のうち5件の創出を目指しており、全体として最終目標を10件と設定することが適切である。										
指標データの参照元	統計名など	独自調査（デジタル戦略課）			データ把握時期	毎翌年度						

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	1	デジタル技術等を活用した地域課題の解決					
担当部局		企画部 デジタル戦略課					
数値目標	指標	デジタル技術等を活用した課題解決のための支援件数（累計）					
	指標設定の理由	デジタル技術を活用した地域活性化の推進や行政運営の効率化については、デジタル人材・データ・デジタル技術等様々な角度から取り組むため、その測定については、データを利活用したサービス創出の提案や市町へのDX推進支援等、目的である活性化につながる支援件数を計上することが適当である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		1件 (R6年度)	6件	12件	18件	24件	30件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	デジタル技術を用いた支援については、データ利活用等のサービス創出や、DXを通した市町課題解決の支援などを予定しているが、令和7年度～9年度に実施する市町へのDX推進支援等を踏まえると、年間6件の支援実施を目指し、最終目標を30件とすることが適当である。					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（デジタル戦略課）			データ把握時期	毎翌年度4月頃	

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	2	ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進					
担当部局		企画部 デジタル戦略課					
数値目標	指標	特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数（累計）					
	指標設定の理由	ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進については、民間事業者が行うサービス実装の取組に対して、特区制度等による支援を行っていくことになるため、支援回数を指標としてすることで達成度を評価することが可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		5件 (R6年度)	5件	10件	15件	20件	25件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援については、特区指定地域を対象とした国の調査・実証事業や先端ドローンソリューション社会実装支援補助金の活用、事業者のサービス開発に係るマッチング支援等が想定されるところであり、これまでの国の採択状況や事業者の検討状況等を踏まえ、年5件の支援を目指し、最終目標を25件と設定することが適切である。					
指標データの参照元	統計名など	先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業（内閣府） 先端ドローンソリューション社会実装支援補助金等（デジタル戦略課）	データ把握時期	国及び県の公募・採択時期による			

事業群

柱	5	まち					
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる					
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化					
事業群	3	県庁DXの実現					
担当部局		総務部 スマート県庁推進課					
数値目標	指標	県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間（累計）					
	指標設定の理由	AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、県職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進した成果として業務見直しによる削減時間を指標として設定するもの。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0時間 (R7年度)	10,000 時間	20,000 時間	30,000 時間	40,000 時間	50,000 時間
	目標値の設定根拠	過去5か年の取組実績を参考に、業務見直しによる削減時間を各年度10,000時間に設定 各部局の業務見直し・デジタルツールによる削減時間の合計で算出					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（スマート県庁推進課）			データ把握時期	毎年4月下旬	